

資料 2

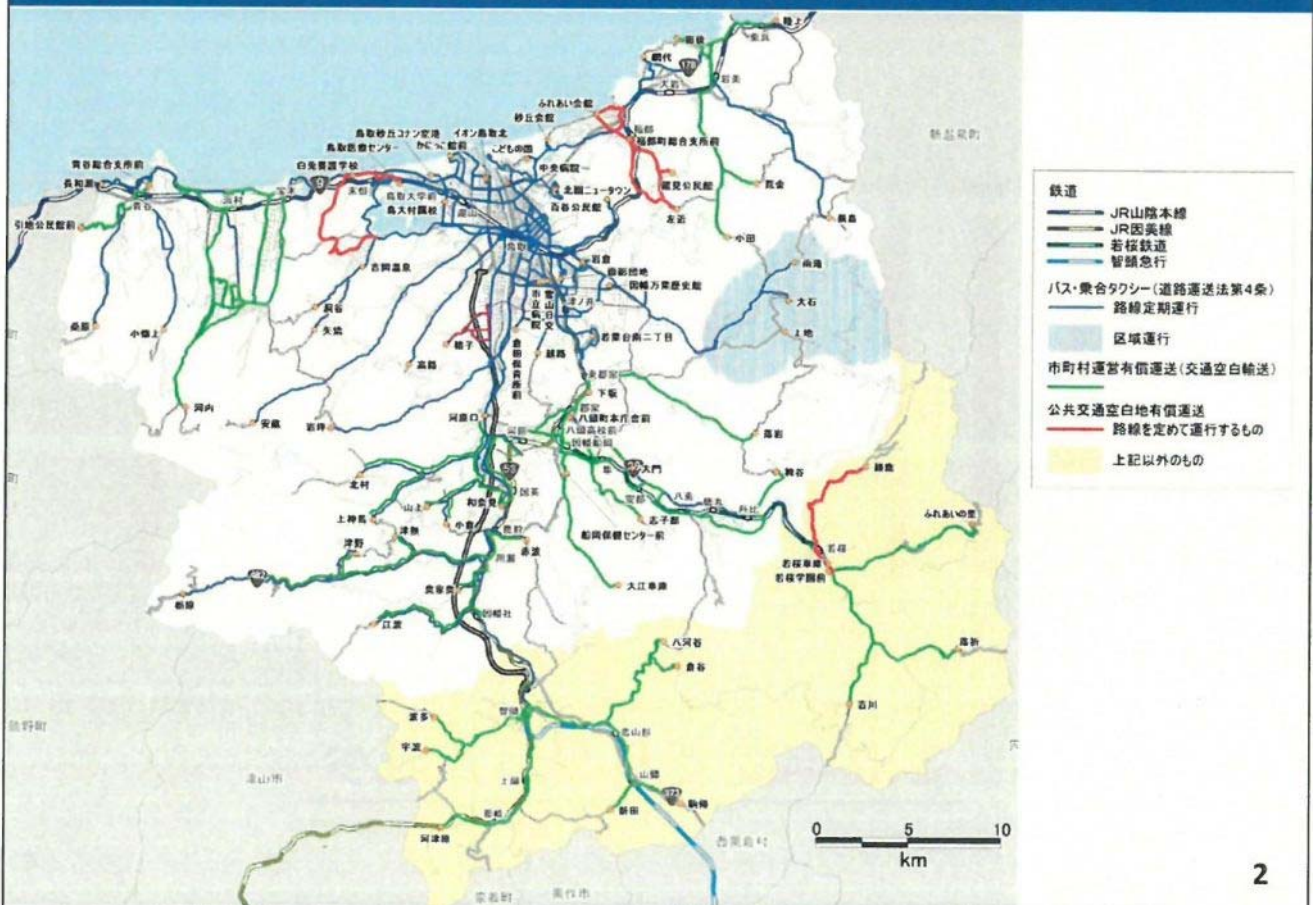
鳥取市の交通政策の取組み

～地域・事業者・行政の協働による持続可能な公共交通を目指して～



鳥取市都市整備部交通政策課

鳥取県東部地域公共交通網マップ



鳥取市の公共交通を取り巻く状況

- 少子高齢化の進展による人口減少
- マイカーへの過度な依存
- 運転手不足
- 交通事業者の経営状況の悪化

利用者の減少

★ 自家用車での移動割合 **78.2%**

※ H31移動実態・ニーズ調査結果より



バス・タクシー路線の廃止、縮小

一方で、高齢者の増加により公共交通のニーズは高まっている。

3

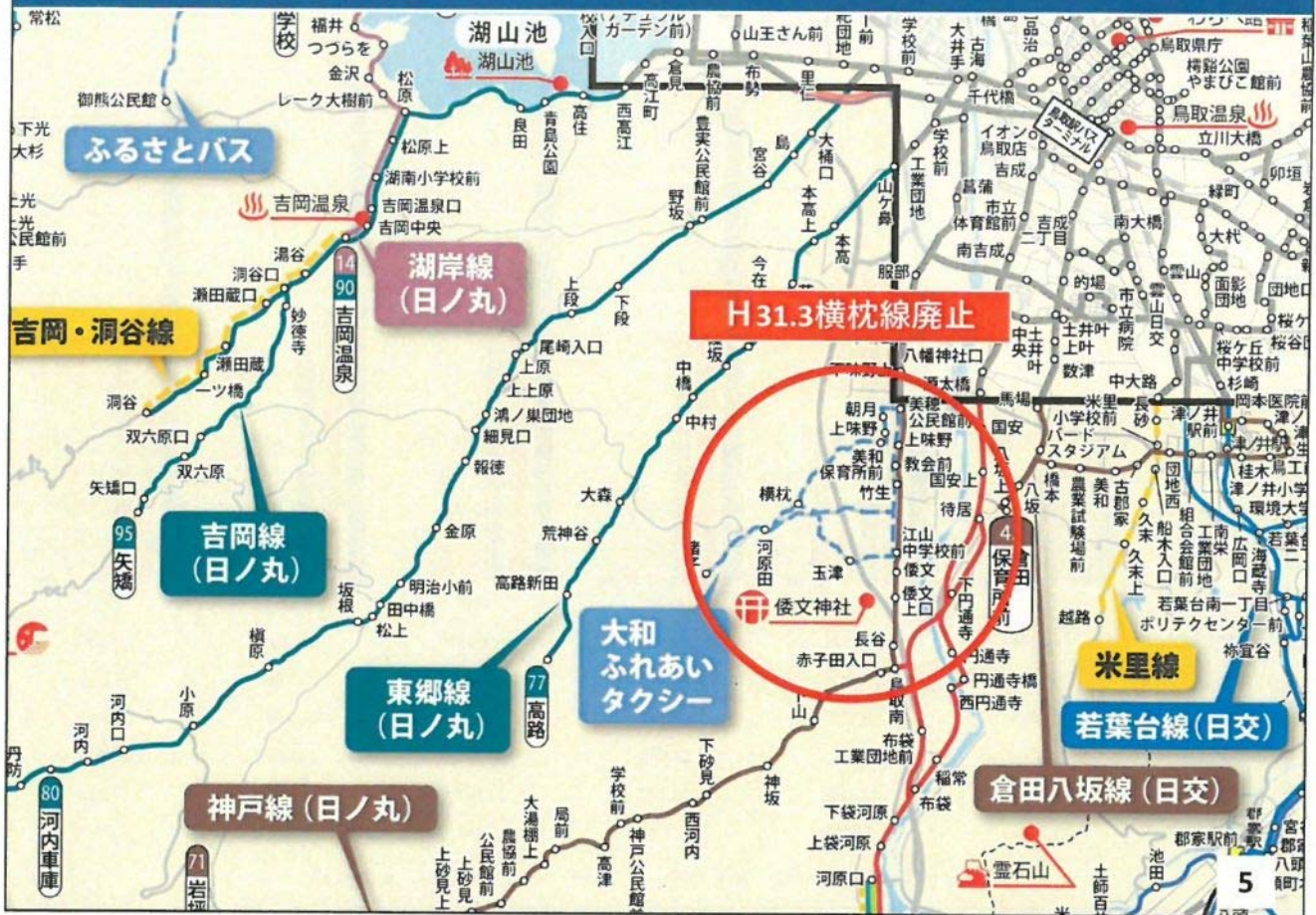
鳥取県東部地域路線バス利用者の推移



10年間で55万人減少

4

鳥取市の公共交通を取り巻く状況



鳥取市の公共交通を取り巻く状況



南部地域公共交通利用者数（路線バス）の推移



7

南部地域公共交通利用者数（乗合タクシー）の推移



8

南部地域公共交通利用者数（市町村有償運送）の推移



持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（1）

運転免許証自主返納支援制度

（1）高齢者運転免許証自主返納支援制度

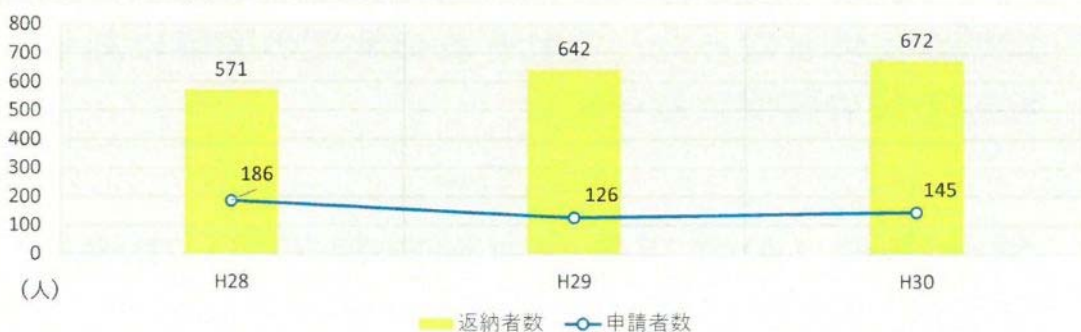
日ノ丸バス・日交バス共通の路線バス6ヶ月定期券「グランド70」を定価25,700円を2,000円で販売。

※対象者：70歳以上、運転経歴証明書の交付から1年間

（2）高齢者バス運賃優待助成制度

高齢者向けバス定期券を3割引きで販売

<免許返納者数及び支援制度を活用したグランド70販売実績の推移>



市・地域等が主体となった移動手段の確保

（1）バス代替タクシー運行

- 吉岡・洞谷線（H13.10）
- 国府線（H20.10）
- 米里線、浜村・青谷線（H22.1）
- 南部支線（H24.10 ※H31.3▶6路線のうち5路線廃止）
- 雨滝上地線（H28.4）

（2）公共交通空白地有償運送

- 福部循環バス（H20.4 福部地区）
- ふるさとバス（H21.2 末恒地区）
- 大和ふれあいタクシー（H31.4 大和地区）

（3）市町村運営有償運送

- 気高循環バス（H18.7 鹿野・気高地区）
- 絹見バス（H23.4 青谷地区）
- 南部支線バス（H31.4 河原・用瀬・佐治地区）



【課題】

バス代替タクシー、市町村運営有償運送においては、運転手の高齢化や新たな人材確保が困難な状況。



長期的な運行が不可能

【対応策】

地域が主体となった、それぞれの地域の実情にあった移動手段の確保に取り組む。



共助交通（公共交通空白地有償運送）の推進

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（２）

共助交通（公共交通空白地有償運送）の支援制度

鳥取市公共交通空白地有償運送者支援事業費補助金

○補助対象者

週2日以上かつ1日2便以上運行する NPO法人、まちづくり協議会 など

○補助対象経費

（１）運行事業

- ・ 営業費用（運行経費）から営業収入（運賃収入等）を差引いた金額
- ※ 営業費用は、運転手人件費、燃料費、車両修繕費、保険料など

（２）車両等設備整備事業

- ・ 車両、運行管理用の通信機器等（電話機、パソコンなど）
- ※ 車両は、地区の行事等でも活用可能。

○補助率

10/10（車両等設備整備事業は、上限350万円）

13

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（２）

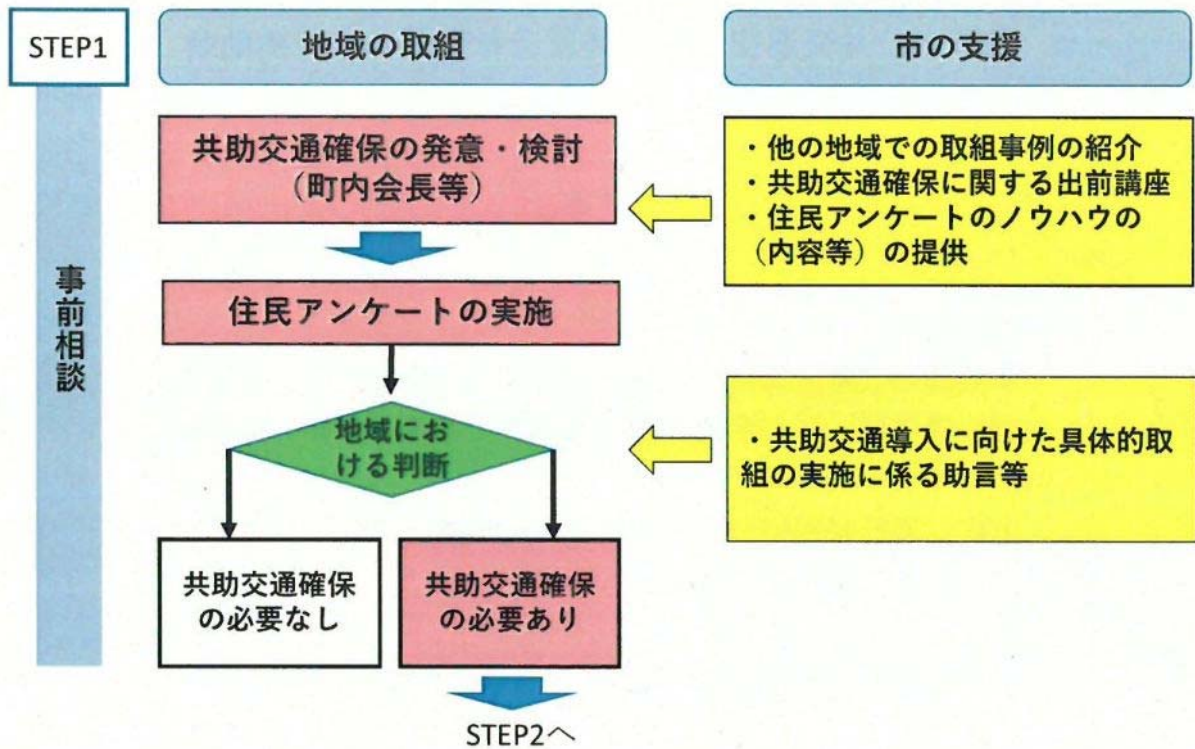
共助交通（公共交通空白地有償運送）に取り組む意義

- 生活交通を維持確保することは地域の「誇り」や「愛着」につながる。また、地域づくりにも結びつく。
- 実際の利用者である地域が主体となって生活交通の維持確保に取り組むことにより、地域が運行させた“自分たちの”生活交通として、「守り」「育てる」意識を持つことができ、持続的な生活交通の確保につながる。
- 地域が主体となることで運行計画等に対する様々な意見を集約しやすく、合意形成を得やすい。
- 地域固有の移動ニーズが把握でき、地域特性に応じた路線設定につながり、地域の実情にあった生活交通の確保につながる。

14

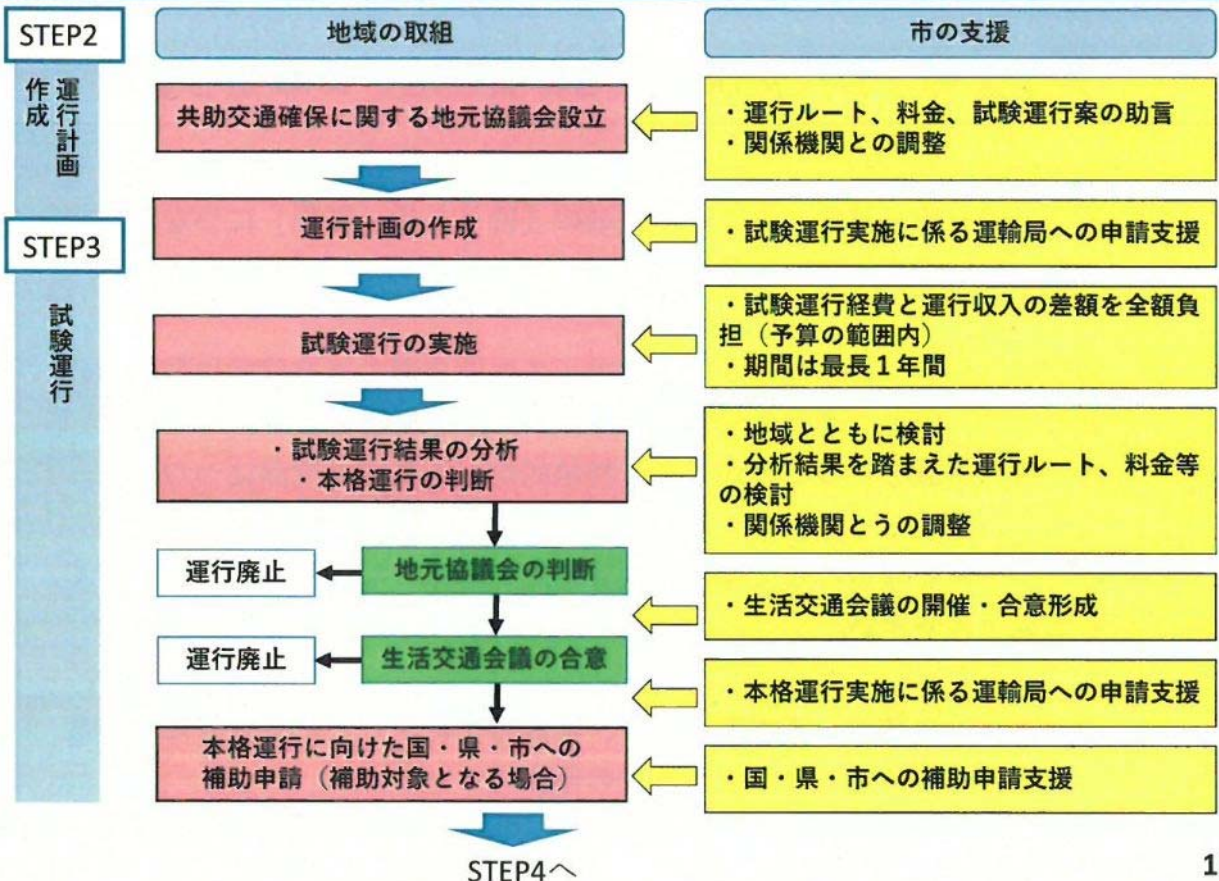
持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（2）

共助交通（公共交通空白地有償運送）の導入・運行手順



15

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（2）



16

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（２）

STEP4

地域の取組

市の支援

本格運行

利用促進・資金確保
本格運行開始

・地元協議会へ参画し、利用促進・資金確保などを継続的に地域とともに検討
・行政への補助申請支援

地元協議会の開催、行政への補助申請

・試験運行経費と運行収入の差額を全額負担（予算の範囲内）
・期間は最長1年間

路線・ダイヤ等の改正がある場合

運輸局への申請・地域への周知
改正路線・ダイヤでの運行開始

・生活交通会議の開催・合意形成
・改正に係る運輸局への申請支援



17

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（２）

鳥取市公共交通空白地有償運送者支援事業費補助金の活用事例

ふるさとバス

【運行内容】

- ・ 運行開始 平成21年2月
- ・ 運行区域 末恒地域
- ・ 運行回数 1日3便
- ・ 運行主体 NPO法人OMU
- ・ 運行日 木・金曜日
- ・ 運賃 200円（小学生等は100円）



18

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（3）

鳥取市生活交通創生ビジョンの策定

将来にわたり持続可能な公共交通を計画的に整備するための基本指針として、令和元年度中に策定する。

<ビジョン構成>

- 公共交通の現況（交通体系、利用状況、1人当たりの欠損額）
- 公共交通の将来予測（5年、10年後の交通空白地の抽出）
- 公共交通のあり方（交通空白地における公共交通の基本的な考え方）
- 各地域の取組の方向性



令和2年度より、各地域（交通空白地）と対応策について検討

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（3）

鳥取市生活交通創生ビジョンの策定スケジュール

地域の現況把握、公共交通に関する現状整理【6月～7月】

- ▶人口分布、移動目的地分布、公共交通による人口カバー率など

公共交通等の利用実態・ニーズ【6月～9月】

- ▶バス利用実態調査、事業者への聞き取り調査など

調査結果を踏まえた課題の整理【9月～10月】

- ▶公共交通の課題や役割の整理など

住民意見交換会の開催【10月～11月】

- ▶各地域の実情にあった交通手段について検討

ビジョン案の作成【10月～1月】

パブリックコメントの実施【1月～2月】

ビジョンの公表【3月】

各種データの収集・分析

課題の整理

ビジョン案の作成